

河川・砂防事業について

土木部

目次

河川事業について

- 1 河川の現況 3
- 2 河川整備の考え方 5
- 3 減災のためのハード対策の推進 8
- 4 減災のためのソフト対策の推進 18
- 5 河川管理施設の適切な維持管理 23

砂防事業について

- 1 砂防の概要 29
- 2 ハード対策の推進 30
- 3 ソフト対策の推進 41



1 河川の現況

(1) 河川

- ・ 678河川、3,311 kmを県が管理
- ・ 県管理河川の改修率60.3%(令和8年4月1日現在)

【県内河川の状況(河川法適用河川)】

(令和8年4月1日現在)

区分	水系名	河川数	延長 (km)	管理区間(km)		
				国	県	神戸市
一級河川	由良川	18	76	—	76	—
	淀川	33	124	32	92	—
	円山川	99	504	40	464	—
	加古川	130	778	41	737	—
	揖保川	47	291	67	224	—
	5水系計	327	1,773	180	1,593	—
二級河川	92水系	358	1,721	—	1,718	3
合計	97水系	685	3,494	180	3,311	3

(2) 河川管理施設

① ダム

- ・多目的ダム14ダム、治水ダム7ダムの計21ダムを管理
- ・引原ダム、生野ダム、青野ダムではゲート操作による洪水調節を実施

② 排水機場・水門等

- ・排水機場、水門、堰、調節池、樋門、陸閘、矢板護岸、雨量・水位計等を管理

主な施設	箇所数
排水機場	36 箇所
水門、堰	44 箇所
調節池	4 箇所
樋門、陸閘	989 箇所
雨量・水位計	331 箇所



松島排水機場(尼崎市)



2 河川整備の考え方

(1) ひょうご・人と自然の川づくり

- ・ 県では、「治水・利水」、「生態系」、「水文化・景観」、「親水」の四つを柱とする『“ひょうご人と自然の川づくり”基本理念・基本方針(平成8年5月)』に基づき、“人と自然が共生する川づくり”を進め、「新たな躍動が広がる兵庫」の実現に向け基盤づくりを推進
- ・ 河川は生物の貴重な生息・生育空間であることから、河川改修の際には貴重種を含む水生生物等の保全に努めるとともに、景観や親水等にも配慮した整備を実施



親水施設整備 有馬川(神戸市北区)

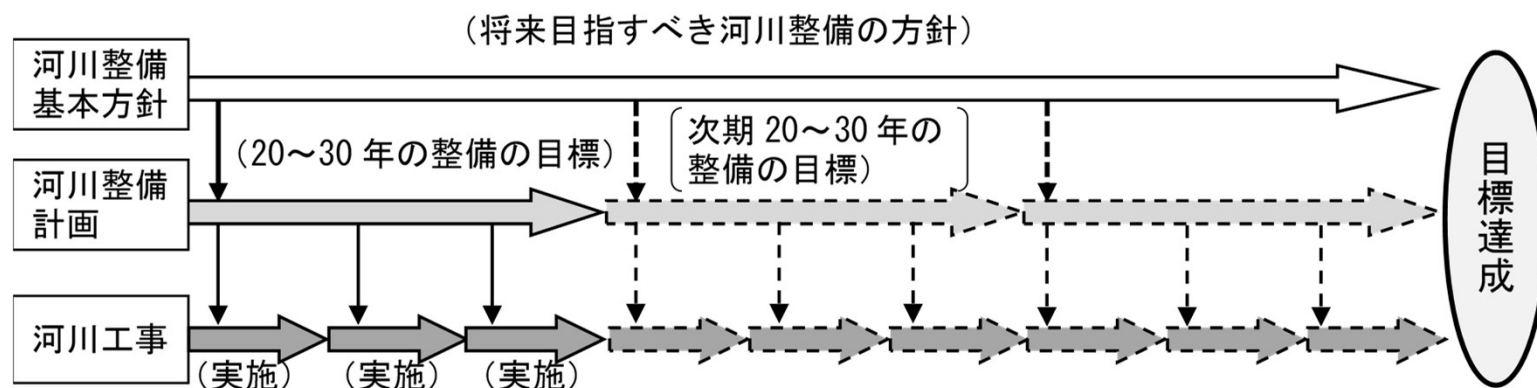


みお筋の再生 武庫川(丹波篠山市)

(2) 河川整備基本方針・河川整備計画

- 「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」のもと、将来目指すべき河川整備の方針である「河川整備基本方針」を水系毎に策定
- 「河川整備基本方針」に基づき、概ね20～30年の整備目標と内容を定めた「河川整備計画」を策定し、計画的な整備を実施

【河川整備基本方針・河川整備計画と河川工事の関係】



【策定状況】

(令和8年4月1日現在)

水系	河川整備基本方針	河川整備計画
一級水系	5水系全て策定済(国交省策定) 淀川水系、加古川水系、揖保川水系、 由良川水系、円山川水系	県管理区間は地域特性を考慮し10圏域に分割の上、全区間で策定済 ※淀川水系:2圏域、加古川水系及び円山川水系:3圏域
二級水系	92水系中、52水系を策定済 武庫川、明石川、千種川、矢田川、ほか48水系	33水系を策定済 武庫川、明石川、千種川、矢田川、ほか29水系

(3) 総合治水の推進

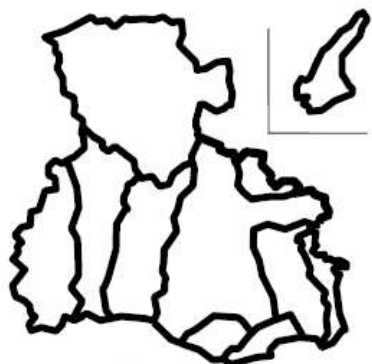
① 総合治水の取り組み

- ・平成24年に都道府県初となる「総合治水条例」を施行し、条例に基づく「地域総合治水推進計画」を策定して、総合治水を推進
- ・河川や下水道を整備する「ながす」対策に加えて、ため池などを活用して、雨水を一時的に貯留・浸透させる「ためる」対策、浸水が発生した場合でも被害を軽減する「そなえる」対策を組み合わせ、流域全体で推進

「ながす」 河川下水道対策	「ためる」 流域対策	「そなえる」 減災対策
<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修 ・下水道整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・利水ダムやため池の治水活用 ・校庭貯留 ・田んぼダム <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図作成・公表 ・水位や雨の情報提供 ・防災学習 <p style="text-align: center;">等</p>

② 地域総合治水推進計画

- ・県内を11地域に区分し、地域ごとに「地域総合治水推進計画」を策定。平成24～26年度の策定から概ね10年が経過したため、令和6年度に改定



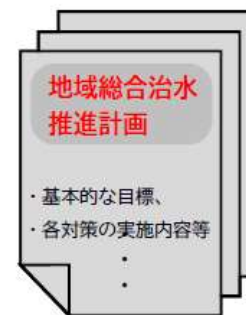
★河川流域を基本として

県土を11の計画地域に分割



★計画地域ごとに設置

総合治水推進協議会



3 減災のためのハード対策の推進

(1) 河川の事前防災対策の推進

① 河川改修等の推進

- ・ 流下能力を向上させる河道対策や都市部の浸水被害を軽減させる洪水調節施設整備を推進

【主な事業箇所】

区分	河川名(市町名)	令和8年度の取り組み
河道対策	武庫川(尼崎市、西宮市、宝塚市)	護岸整備、河床掘削、潮止堰撤去、橋梁架替
	猪名川(川西市)	護岸整備、橋梁架替
	明石川(明石市)	JR橋梁改築(橋台設置、橋脚設置)
	加古川(西脇市)	河床掘削
	市川(姫路市)	井堰改築
	千種川(赤穂市)	護岸整備
	円山川(朝来市)	井堰改築
洪水調節施設整備	① 津門川(西宮市)	放流施設整備



潮止堰撤去 武庫川(尼崎市・西宮市)



河床掘削 加古川(西脇市)

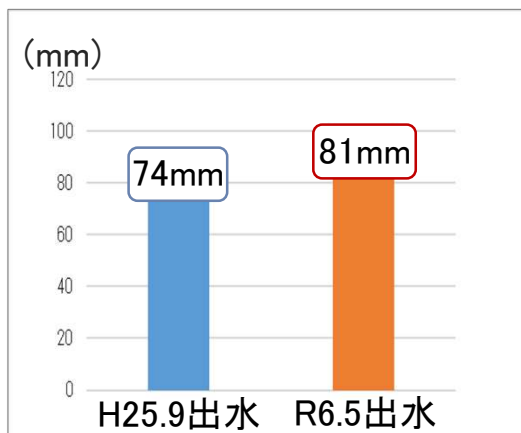


① 地下貯留管整備 津門川(西宮市)

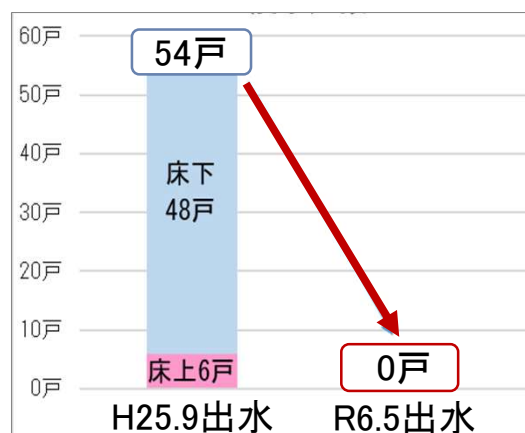
TOPICS ① 河川整備による事業効果

杉原川では、令和5年5月に和田井堰の改築が完了しました。令和6年5月28日の出水では、平成25年の出水を上回る規模の雨量を記録しましたが、浸水被害は発生しませんでした。

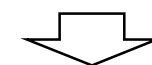
降雨量(6h)の比較



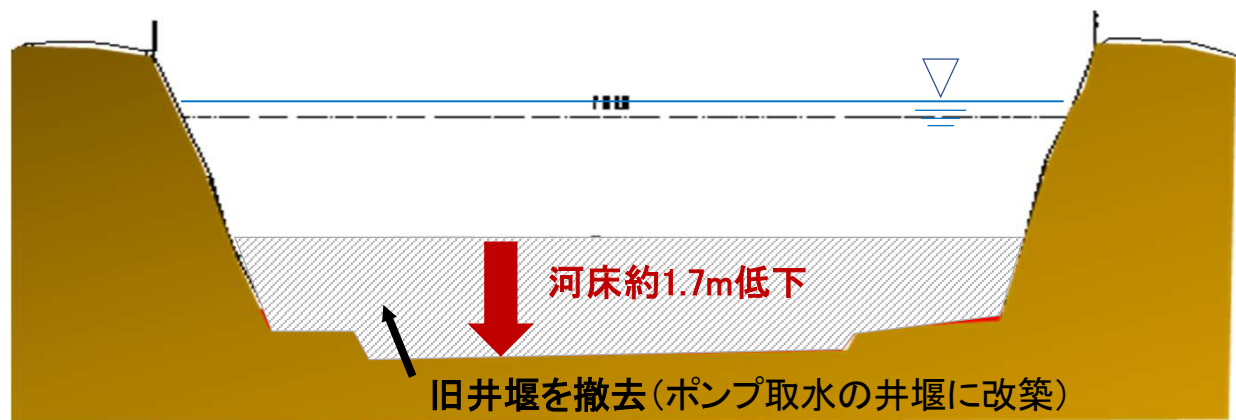
浸水戸数の比較



井堰改築前



井堰改築後



井堰改築により河川断面が約2.4倍拡大

TOPICS ② 加古川中流部緊急治水対策事業が完成！

平成16年10月の台風23号で大きな浸水被害を受けた加古川中流部では、緊急対策特定区間に位置付けた加東市滝野地区において、国土交通省、兵庫県、加東市が連携して平成29年度から重点的に築堤や河道掘削を実施してきました。

このたび、事業が完成し、5月30日(土)に関係者による完成式典を開催しました。今回の改修により、平成16年洪水と同規模の洪水が発生しても浸水被害を軽減することができます。



改修状況(県施工区間)



式典開催

(1) 河川の事前防災対策の推進

② 既存ダムの有効活用

ア ダム再生事業

- ・ 既存ダムの機能を最大限活用するため、引原ダムの堤体嵩上げ等によるダム再生事業により、洪水調節容量を拡大 (548万 m^3 →738万 m^3)

【事業箇所】

ダム名	令和8年度の取り組み
引原ダム	減勢工・導流壁改造 仮設工(仮設構台等)



引原ダム(宍粟市)

イ 利水ダムの治水活用

- ・ 千苺ダム（神戸市の水道用ダム）に放流設備を設置（R4）し、出水期の水位を低下させることで、治水活用（100万 m^3 ）する運用を試行中
- ・ 利水容量を持つ既存ダムで利水者と治水協定を締結し、利水容量の事前放流や期間放流により、治水容量を確保（県下50ダムで約6,400万 m^3 ）



千苺ダム[治水活用放流設備](神戸市北区)

(1) 河川の事前防災対策の推進

③ 中上流部治水対策の推進

- 河川の中上流部で、近年に浸水が発生した箇所や、家屋等に浸水のおそれがある箇所において、上下流バランスに配慮しながら、堤防かさ上げ等の局所的な対策を推進

【主な事業箇所】

河川名(市町名)	令和8年度の取り組み
① 大和川(多可町)	護岸整備
須加院川(姫路市)	河床掘削
高田川(上郡町)	堤防かさ上げ



整備前(洪水時)



整備後

護岸整備 公文川(宍粟市)

(1) 河川の事前防災対策の推進

④ 堆積土砂撤去の推進

- ・ 人家等が密集する地区や、放置すれば更なる土砂堆積が見込まれる河川合流点付近等で、堆積土砂撤去等を推進

【主な事業箇所】

河川名（市町名）	令和8年度の取り組み
明石川（神戸市西区、明石市）	堆積土砂撤去
庄下川（尼崎市）	堆積土砂撤去
曇川（加古川市）	堆積土砂撤去
千種川（赤穂市）	堆積土砂撤去、樹木伐採



整備前



整備後

堆積土砂撤去 草谷川（加古川市）

(2) 津波対策の推進

- ・南海トラフ地震は、令和7年9月に「今後30年以内の発生確率が60%～90%程度以上」に引き上げられるなど、その対策は喫緊の課題
- ・令和6年9月に本庄川水門が完成。今後は防災情報の発信などソフト対策を実施



本庄川水門(南あわじ市)

(3) 高潮対策の推進(「兵庫県高潮対策10箇年計画」(令和元年度～10年度))

- ・大阪湾沿岸で既往最高潮位を記録した平成30年台風第21号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき、優先度の高い箇所から防潮堤の補強等を推進

【主な事業箇所】

河川名(市町名)	令和8年度の取り組み
千種川(赤穂市)	防潮堤の補強



防潮堤の嵩上げ 高橋川(神戸市東灘区)



防潮堤の補強 千種川(赤穂市)

(4) 流域対策の推進

既存ダムの有効活用に加え、①ため池の治水活用、②校庭・公園貯留などの流域対策を市町や農林水産部等との協力のもと推進、令和7年度末現在で、約1,300万m³の貯留容量を確保

①ため池の治水活用

- 洪水吐の切り欠き設置等により貯留容量を確保。条例に基づく指定貯水施設等の指定を進める他、指定施設には費用を支援し、ため池の事前放流等を推進

ア 指定貯水施設、指定雨水貯留浸透施設の指定

- 将来にわたって流域対策の効果を確保するため、条例に基づく「指定貯水施設」や「指定雨水貯留浸透施設」に指定

	～H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
指定箇所数	47	18	55	97	92	42	71	103	66
累計	47	65	120	217	309	351	422	525	591

イ ため池の治水活用支援

- ため池の期間放流の取り組みを拡大するため、農林水産省の補助事業（水利施設管理強化事業）を活用し、ため池の施設操作・点検・清掃等の費用を支援

【水利施設管理強化事業の概要】

対象	1,000m ³ 以上の雨水貯留容量を確保するため池
負担割合	国50%、県25%、市町25%
助成額	35,000円×1～2ヶ月／年
取組期間	出水期(6～10月)の1～2ヶ月
要件	指定貯水施設、指定雨水貯留浸透施設に指定済または指定見込み



倉谷池(丹波篠山市)

②校庭・公園貯留

- ・ 県民や市町等の主体的な取り組みにつなげるため、県有施設において校庭貯留等の雨水貯留浸透施設整備を推進



平常時の状況



大雨時の状況

校庭貯留の事例[県立伊和高校](宍粟市)

4 減災のためのソフト対策の推進

(1) 県民への災害危険情報の発信

ア 避難に必要な情報の発信

- ・洪水浸水想定区域などの情報を県HPの「CGハザードマップ」で発信

イ 河川水位・雨量情報

- ・河川水位局198箇所・雨量局302箇所のリアルタイム情報を国土交通省HPの「川の防災情報」で発信

ウ 河川ライブカメラ画像

- ・河川ライブカメラ画像(332箇所)を国土交通省HPの「川の防災情報」で発信

エ 洪水浸水想定区域等

- ・水防法に基づき作成した、想定最大規模降雨(1/1,000年確率規模以上)による
①洪水浸水想定区域、②浸水継続時間、③家屋倒壊等氾濫想定区域等を、県内680河川で公表

オ 河川親水施設利用者への注意喚起

- ・親水施設を有し、急激な水位上昇が想定される20河川118箇所で、大雨注意報の発表と連動して回転灯が作動する「増水警報システム」を設置し、注意喚起を実施
- ・特に、平成20年に水難事故が発生した都賀川では、大雨注意報発表時に回転灯や電光掲示板、スピーカー(5箇所)からの注意喚起放送を行うほか、出入口ゲートを閉鎖するなど安全対策を実施

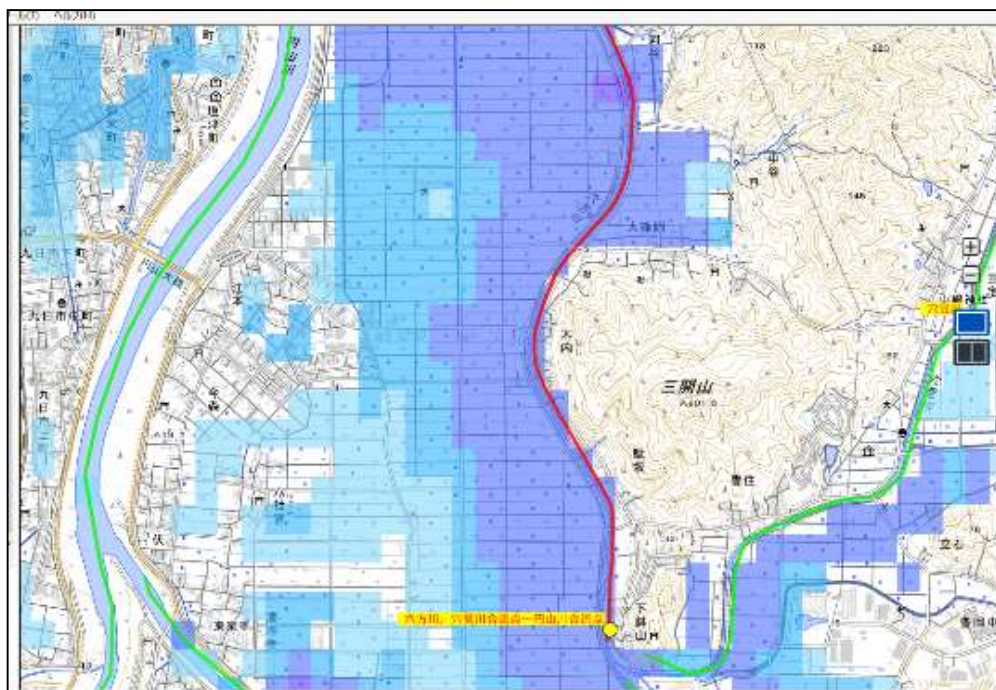


電光掲示板[増水時の状況]
都賀川(神戸市灘区)

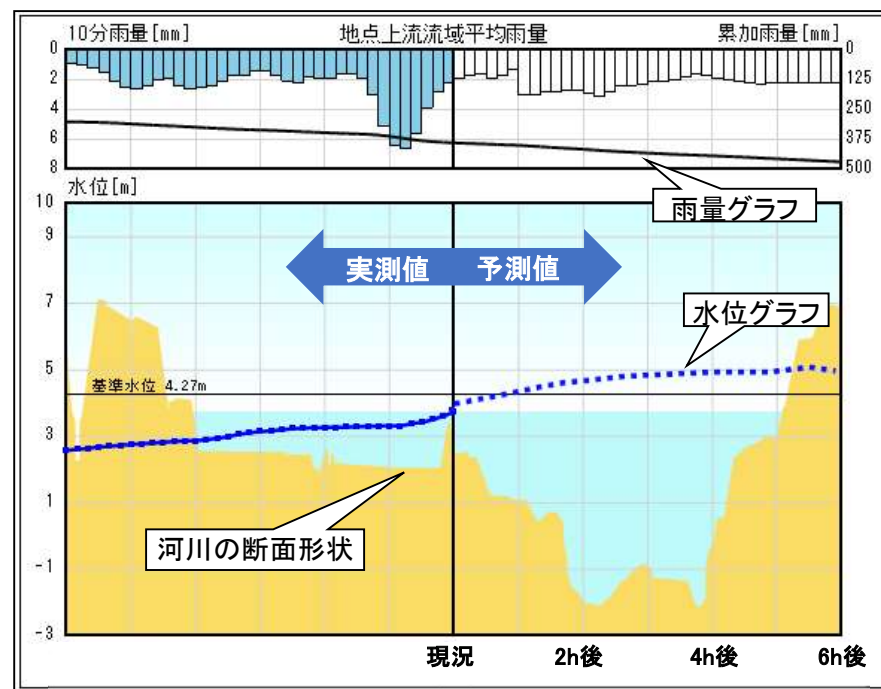
(2) 市町等への情報伝達

ア 氾濫予測情報

- ・市町が避難指示発令の判断や水防活動に活用できるよう、河川の水位や氾濫状況について6時間先までの予測を行い、市町へ配信（令和2年～）



氾濫状況(イメージ図)



水位グラフ及び断面図(イメージ図)

イ 河川情報ホットライン

- ・河川の状況、水位変化、今後の見通し等を必要に応じて河川管理者(各土木事務所長等)から市町長等へ直接電話等で伝える「河川情報ホットライン」を構築し、市町と情報を共有（平成29年度～）

TOPICS ③ 河川氾濫に関する新たな情報の発信(令和8年6月1日～)

○ 氾濫発生水位到達によるレベル5氾濫発生情報の発表

令和8年5月施行の気象業務法及び水防法の改正により、洪水予報河川※¹及び水位周知河川※²において、氾濫発生水位に到達した場合に「レベル5氾濫発生情報」を発表することとなりました。

この情報により、市町からは「レベル5緊急安全確保」が発令されます。

命の危険が迫っているため、直ちに上階への移動など身の安全の確保が必要です。

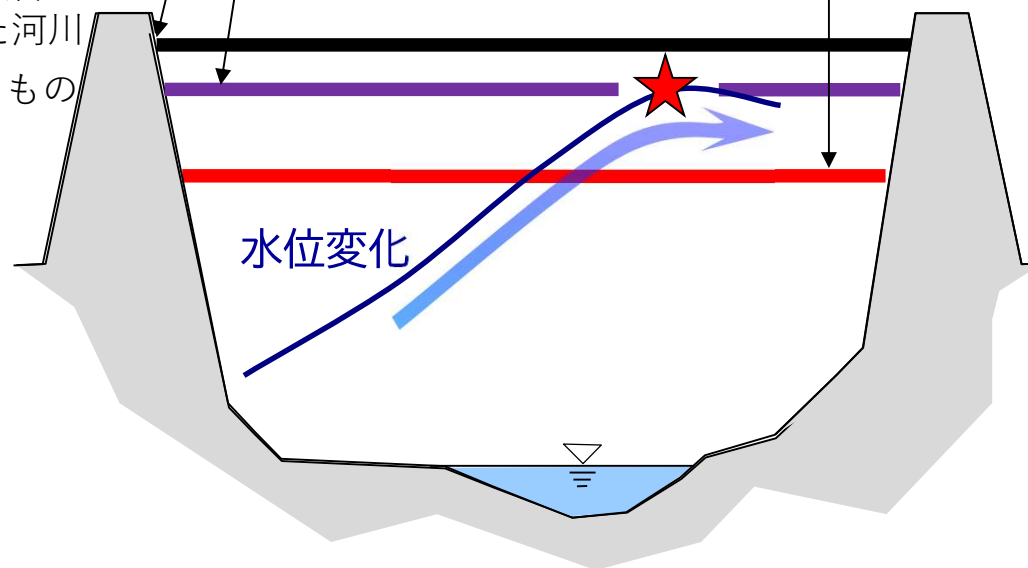
- ※1 流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川
- ※2 洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川

* 越水等でも発表

氾濫発生水位【レベル5氾濫発生情報*】
警戒レベル5 緊急安全確保発令となる水位

氾濫危険水位【レベル4氾濫危険情報】
警戒レベル4 避難指示発令となる水位

避難判断水位【レベル3氾濫警戒情報】
警戒レベル3 高齢者等避難発令となる水位



(3) 防災知識の普及・啓発活動

- 小学生や自治会など一般県民を対象に出前講座の実施や、小中学校・高校等へ防災教育資料集を提供している。また、広報紙・テレビ・ラジオ等を通じてCGハザードマップのPRを実施している。



出前講座[総合治水展]
総合治水模型実験
(東播工業高校製作の模型を活用)



小中学校・高校等へ
防災教育資料集の提供



出前講座
尼崎市立成文小学校での授業



サンテレビ「ひょうご発信!」取材
はじめ池(三田市)の治水活用

(4) 災害対応能力の向上

ア 水防情報伝達演習の実施

- ・水防時に情報共有が確実に行われるよう、市町、警察、消防、建設業者等と連携した水防情報伝達演習を毎年実施（令和8年5月19日～20日）

イ 水防技術講習会の実施

- ・水防技術の向上を図るため、県・市町職員、消防団員を対象に、水防工法等を学ぶ水防技術講習会を毎年実施(令和8年5月26日)



水防情報伝達演習



水防技術講習会(釜段工作り)

5 河川管理施設の適切な維持管理

(1) 計画的・効率的な老朽化対策

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」(令和6年度～15年度)

- ・社会基盤施設の老朽化の割合が急増することを踏まえ、定期的な点検を実施
- ・適時適切な修繕や更新により、計画的・効率的な老朽化対策を推進

【施設総数及び10年間で老朽化対策に取り組む対象施設】

施設名	単位	施設総数	対象施設数	令和8年度の主な取り組み
排水機場	箇所	36	36	新川・東川統合排水機場(西宮市)【排水機場更新】
水門・堰	箇所	44	42	塩屋川防潮水門(赤穂市)【開閉装置修繕】
樋門・陸閘	箇所	989	989	点検等
矢板護岸	km	94.5	4.1	旧左門殿川(尼崎市)【修繕】
ダム管理施設	箇所	21	21	菅生ダム(姫路市)【管理制御設備更新】
地下河川・トンネル河川	km	33.9	7.8	宇治川(神戸市中央区)等【修繕】



新川・東川統合排水機場(西宮市)



老朽化対策
(被覆防食)



前処理
(溶接)



潜水士による
防食材の被覆

被覆防食の作業状況 入貫川矢板護岸(南あわじ市)

(2) 河川管理施設の管理

- ・ダム、排水機場・水門、樋門・陸閘等では、出水の際に確実に操作が行えるよう動作確認等の点検を毎年出水期前に実施
- ・堤防・護岸等については、治水上の重要度（A～C区間※）に応じ点検を実施し、施設の健全性を確認
- ・令和4年度からは、治水上最も重要なA区間について点検前に草刈りを行い、点検水準を向上

※治水上の重要度に応じた点検の頻度

A区間(盛土構造の堤防・人家密集等、氾濫時の影響が特に大きい) : 年1回実施

B区間(人家連担等、氾濫時の影響が大きい) : 3年に1回実施

C区間(山間部等、氾濫時の影響が軽微) : 変状の通報等により必要に応じ実施



樋門点検(相生市)



陸閘点検(洲本市)



取水ゲート点検 菅生ダム(姫路市)



実施前



実施後

河川堤防の点検前除草 櫛谷川(神戸市西区)

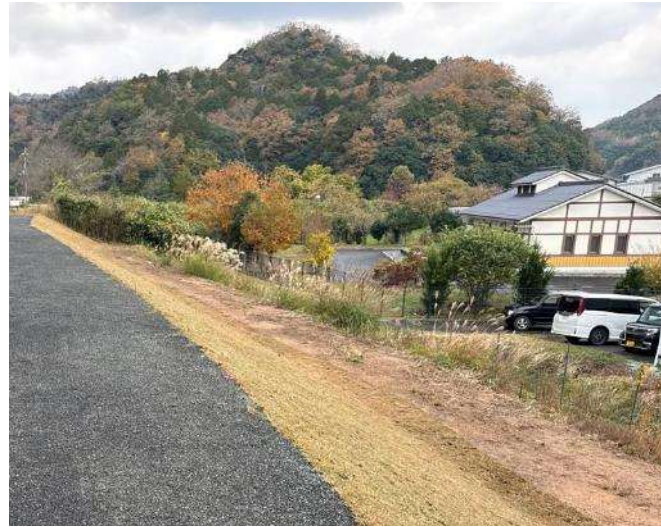
TOPICS ④ 堤防除草の負担軽減に向けた取り組み

少子高齢化に伴う担い手不足により、地元住民による除草作業が困難になってきています。除草作業の負担軽減に向け、以下の取り組みを進めています。

- ① ラジコン草刈機等のレンタル
地元自治会等へ、ラジコン草刈機等を貸与し、除草作業の負担を軽減
- ② 低草丈種への植生転換
低草丈種（改良ムカデシバ等）への植生転換を行い、除草頻度を低減
- ③ 堤防天端舗装
堤防の天端面を舗装し、除草面積を縮減



ラジコン草刈機



植生転換(生育の状況)



堤防天端舗装

(3) 参画と協働による河川美化

【河川美化の取組状況】

区分	主体	令和8年度予定
川のクリーン作戦	県と市町	36市町
河川愛護活動	地域住民	約700団体 河川愛護月間(7月)を中心に活動
ひょうごアドプト	自治会、ボランティアグループ、 企業等	約150団体



川のクリーン作戦 朝霧川(明石市)



ひょうごアドプト 谷山川(豊岡市)

TOPICS ⑤ オオキンケイギク除去の取り組み

武庫川水系河川整備計画に掲げる「流域連携」を推進するため、多様な主体が取り組む武庫川づくりの支援として、市民団体や流域市等が主体となって実施するイベント等の情報を発信

《令和8年度実績》

- 流域市や団体等の駆除活動に延べ122人が参加
- 環境学習を行うとともに、オオキンケイギクを駆除

《特定外来生物オオキンケイギク駆除》

実施日：5月16日(土)

場 所：仁川（西宮市）

主 催：武庫川流域圏ネットワーク

参加者：21人

駆除の様子



仁川(西宮市)

駆除前



駆除後



仁川(西宮市)

《オオキンケイギク駆除大作戦！》

実施日：5月16日(土),23日(土),30日(土)

場 所：逆瀬川（宝塚市）

主 催：宝塚市,宝塚市自然保護協会

参加者：77人

《特定外来生物（オオキンケイギク）駆除体験・学習会》

実施日：5月23日(土)

場 所：武庫川（三田市）他

主 催：三田市

参加者：24人

学習会



TOPICS ⑥ 地酒の貯蔵

青野ダムに貯蔵していた「ひょうご北摂の地酒」のお披露目会を開催しました。監査廊（維持管理用の堤体内の通路）は、一年を通じ温度が16°C程度と一定で、暗所のため紫外線が当たらず、日本酒の貯蔵・熟成に最適な環境です。試飲された方からは「まろやかな味わいで非常に飲みやすい。」との声もあり、出来栄えは好評でした。今年も令和8年3月2日（月）に蔵入れを実施しており、秋ごろの蔵出しを予定しています。

1. 「ひょうご北摂の地酒」青野ダム貯蔵酒お披露目会

日時：令和7年9月18日（木）

場所：青野ダム（三田市加茂）

2. 参加酒造

- ・伊丹老松(おいまつ)酒造株式会社（伊丹市）
- ・岡村酒造場（三田市）
- ・小西酒造株式会社（伊丹市）



監査廊内の状況



青野ダム貯蔵酒お披露目会の様子

1 砂防の概要

山地が県土の7割を占める本県では、「山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、県民の生命を守るため、砂防堰堤等の整備による「ハード対策」を強力に推進。加えて、土砂災害警戒区域の指定等の「ソフト対策」にも取り組み、ハード・ソフトを両輪とする総合的な土砂災害対策を推進

● 現 況

(令和8年4月1日現在)

区 分	土石流	地滑り	急傾斜地の崩壊	計	備 考
土砂災害警戒区域 (Y区域)	6,628	356	14,123	21,107	
要整備 [a]	4,599	184	5,178	9,961	保全人家5戸以上等の採択要件を満たす箇所
整備済 [b]	1,872	183	1,505	3,560	
整備率 [b] / [a]	40.7%	99.5%	29.1%	35.7%	
土砂災害特別警戒区域 (R区域)	2,126		10,684	12,810	
要整備	1,031		2,852	3,883	保全人家5戸以上等の採択要件を満たす箇所

2 ハード対策の推進

(1) ハード対策の区分

土石流



地滑り



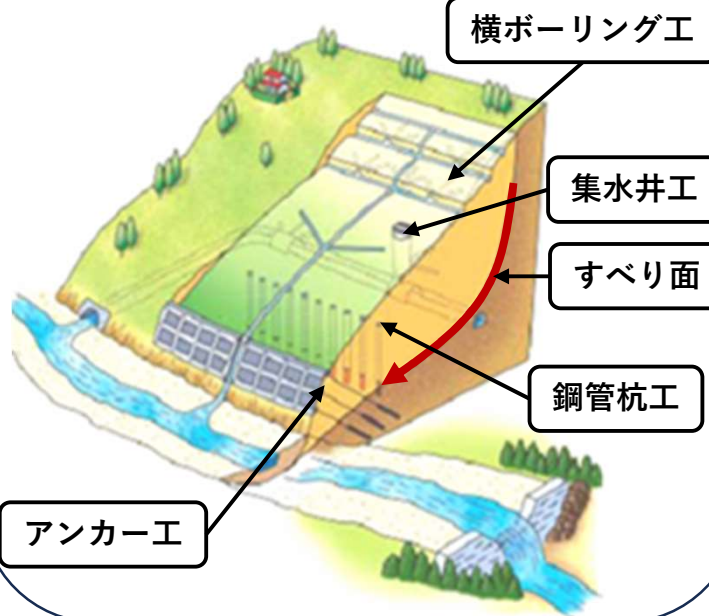
急傾斜地の崩壊



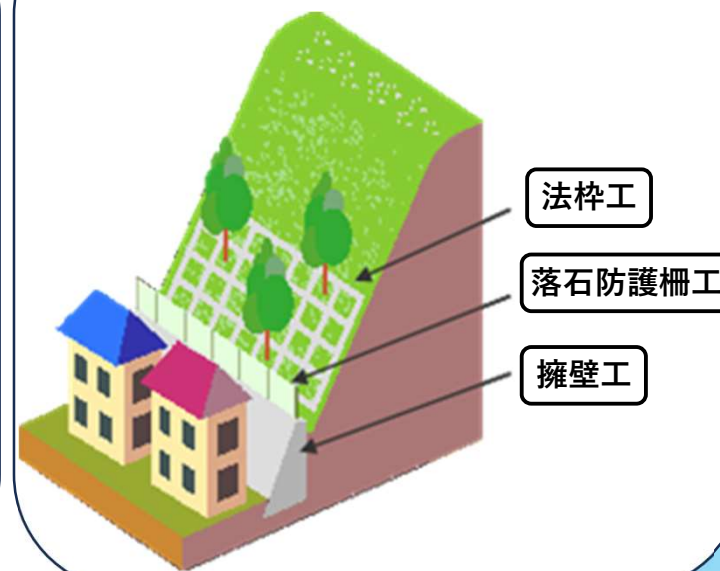
砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜地崩壊対策事業



2 ハード対策の推進

(2) 第5次 山地防災・土砂災害対策計画（土木部）

平成21年の台風第9号災害を契機に「**山地防災・土砂災害対策計画**」を策定して以降、**砂防堰堤等の整備による土砂災害対策を推進した結果、砂防堰堤等が流木・土砂を捕捉する**など成果を発現

現行の第4次計画が令和7年度に終期を迎えたことから、引き続き県民の生命と財産を保全するため、昨年度末に**第5次計画（R8～R12）**を策定

○神子畑川（朝来市） 第1次



○西山川（丹波市） 第1次



○小野川（宍粟市） 第1次



○二の谷地区（神戸市） 第1次



○外野地区（養父市） 第1次



○大願寺(3)地区（佐用町） 第3次



◆ 整備箇所数

250箇所（令和8年度～令和12年度）

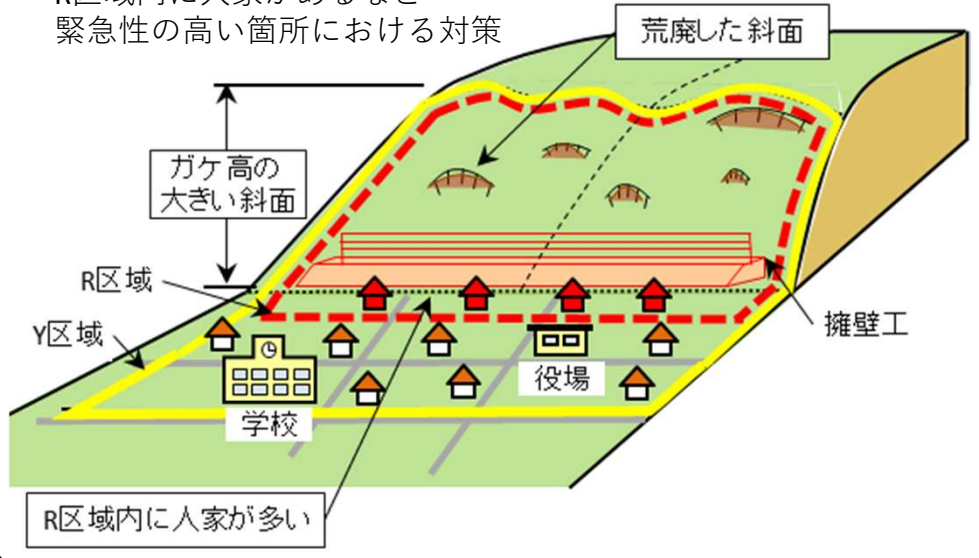
◆ 第5次計画における重点対策

これまで取り組んできた項目を引き続き実施するとともに、**人口減少社会を見据え**新たに重点項目を追加

項目	第5次計画	
i R区域内人家の対策	継続	R区域内人家の未対策箇所が約4,000箇所有するため引き続き取り組む
ii 土砂洪水氾濫対策	継続	国の指導に基づき新たに対象箇所の抽出業務を行っており、対象箇所が増加する見込みのため引き続き取り組む
iii 重要な公共施設等の保全	継続 (統合)	緊急輸送道路や鉄道等の重要インフラを保全する未対策箇所が約2,800箇所残っているため引き続き取り組む
要配慮者利用施設の保全		概ね対策可能箇所の対応が完了したため、「重要な公共施設等の保全」の中で取り組む
iv 居住誘導区域等の保全	新規	人口減少社会に対応するため、市町が住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする居住誘導区域として指定した区域等の優先的・集中的な保全に取り組む
v 産業・なりわいの保全	新規	地域に根付いた特色ある産業を支援し地域の活性化に資するため、移転による集約が困難な地場産業や住民の生業を形成する施設の保全に取り組む

i) R区域内人家の対策【継続】

R区域内に人家があるなど
緊急性の高い箇所における対策



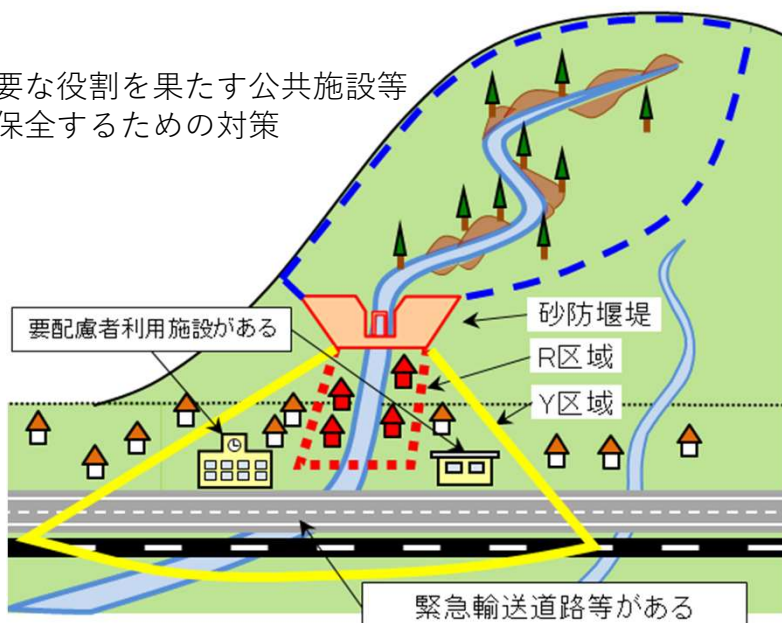
ii) 土砂・洪水氾濫対策【継続】

広域化する土砂災害から地域を守るための対策



iii) 重要な公共施設等の保全【継続】

重要な役割を果たす公共施設等
を保全するための対策



iv) 居住誘導区域等の保全【新規】

人口減少社会においても将来にわたって居住が継続される
立地適正化計画における居住誘導区域等における対策



v) 地場産業・なりわいの保全【新規】

地域に根付いている特色ある産業を支援し、移転による集約が困難な地場産業や住民の生業を形成する施設を保全するための対策

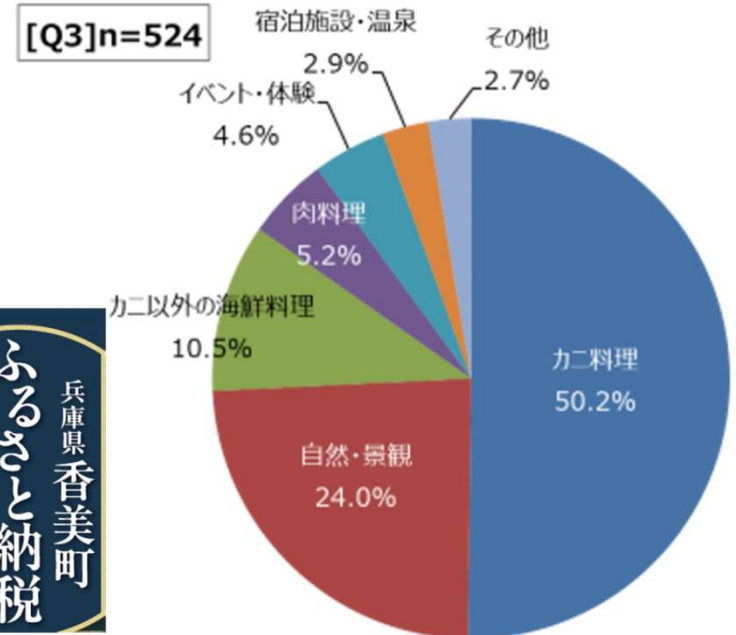
(例) 香住カニを「なりわい」としている地区を保全



■ 観光振興計画の骨格

- ① 「但馬牛」「カニ」日本一食材の「商品」化
- ② 香美町の自然景観を生かした体験・アクティビティ
- ③ 香美町グルメ満喫
- ④ 主たるターゲット設定
- ⑤ 観光振興の体制

兵庫県美方郡香美町で満足した資源・体験単一回答)



香住カニ直売店舗



水産加工場



2 ハード対策の推進

(3) 令和8年度事業の概要

令和8年度砂防事業実施箇所

区分	事業名	箇所名	
公共	砂防事業	池内川(1) (加古川市) 等	164箇所
	地すべり対策事業	柳谷地区 (神戸市北区)	1箇所
	急傾斜地崩壊対策事業	由良中野町(3)地区 (洲本市) 等	131箇所
県単	砂防事業	シリツキ川 (西宮市) 等	19箇所
	急傾斜地崩壊対策事業	福住(2)地区 (神戸市西区) 等	52箇所
合計			367箇所

(令和7年度完成箇所)

<砂防事業>



<急傾斜地崩壊対策事業>



TOPICS ⑦ 令和7年度に開催した完成式典

センダ川(2)



下竹の内谷川



【概要】

ひょうご みかた かみ かずみ あまるべ
兵庫県 美方郡 香美町 香住区 余部

- 実施日時：令和7年10月8日(水) 15:00～16:00
- 参加者：香美町、市午区長、地元区民6人、
(有)秀和工業(施工会社)、
新温泉土木事務所 計14名
- 実施内容：県工事報告、記念撮影 等
- 区長意見：集中豪雨など気象状況が変化する中、
砂防堰堤の完成は安心材料の一つになる。

【概要】

ひょうご たんば あおがき ひがしあした
兵庫県 丹波市 青垣町 東芦田

- 実施日時：令和7年7月24日(木) 10:00～11:00
- 参加者：自治会長、地元住民約20名、施工会社1社、
丹波土木事務所10名 計約45名
- 実施内容：県工事報告、記念撮影、
夏休み建設ふれあいまつり(施工会社主催)
- 自治会長
意見：悲願だった。何度も要望して、やっと出来た。
これだけ大きければ安心感がある。
- その他：7/27 丹波新聞に記事が掲載

2 ハード対策の推進

(4) 六甲山系グリーンベルト整備事業

① 事業の概要

阪神・淡路大震災時に山腹崩壊が多数発生したことを受けて、樹林整備や砂防堰堤、斜面对策工を整備。六甲山系の約1,600haの区域を対象に、国と県が分担して取り組んでおり、県は5地区約450haの整備を担当。



② 令和8年度事業箇所

塩屋谷川砂防堰堤（塩屋谷ブロック）

重要交通網（JR山陽本線・国道2号・山陽電鉄）を守る砂防堰堤を施工中



平成30年西日本豪雨時



令和8年5月時点

TOPICS ⑧ グリーンベルト事業地におけるさまざまな取り組み

住民参加の森づくり（武庫川ブロック）



枯損木の伐採

住民参加の
森づくり



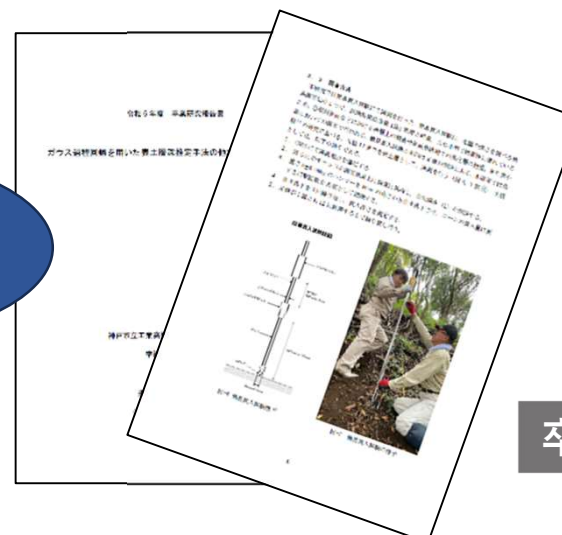
小学生への環境学習

学術（土質）研究のフィールドとして活用（中尾谷ブロック）



学生によるフィールドワーク

学術研究
フィールド



卒業論文

2 ハード対策の推進

(5) 砂防関係施設の老朽化対策（ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画）

【ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（R6～R15）】（現計画）

施設	10年間で取り組む箇所数	令和8年度の主な対策箇所
砂防設備	704	僧屋敷川2号堰堤（姫路市）【堰堤修繕】等 59箇所
地すべり防止施設	16	
急傾斜地崩壊防止施設	134	東野町地区（明石市）【アンカー工】等 29箇所
合計	854	

対策箇所の事例

急傾斜地崩壊防止施設
山王地区
（神戸市兵庫区）



3 ソフト対策の推進

(1) 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害警戒区域（Y区域）

土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域

(主な法定事項)

- ・市町地域防災計画への警戒避難体制の記載
- ・災害時要配慮者施設利用者への情報伝達の徹底

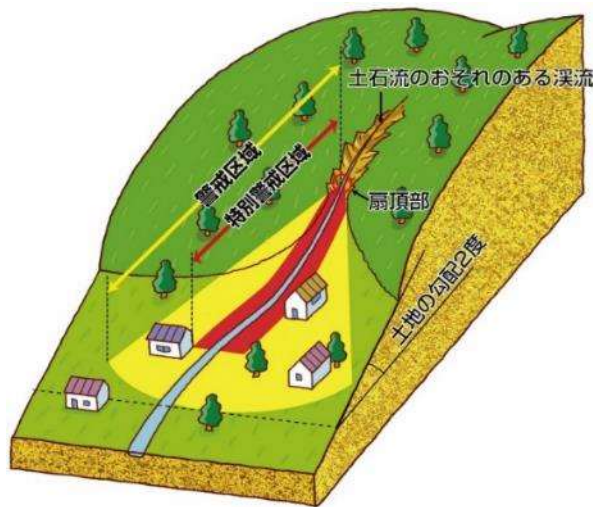
土砂災害特別警戒区域（R区域）

一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域

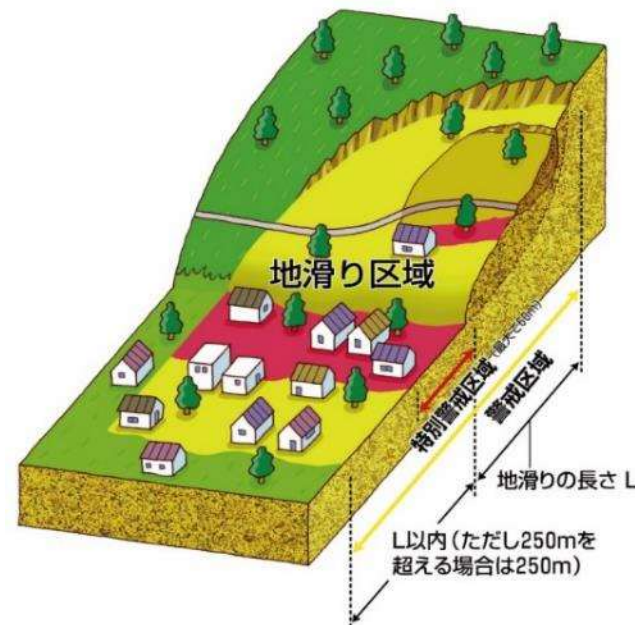
(主な法定事項)

- ・宅地分譲等の開発行為に対する許可制
- ・建築物の構造の規制

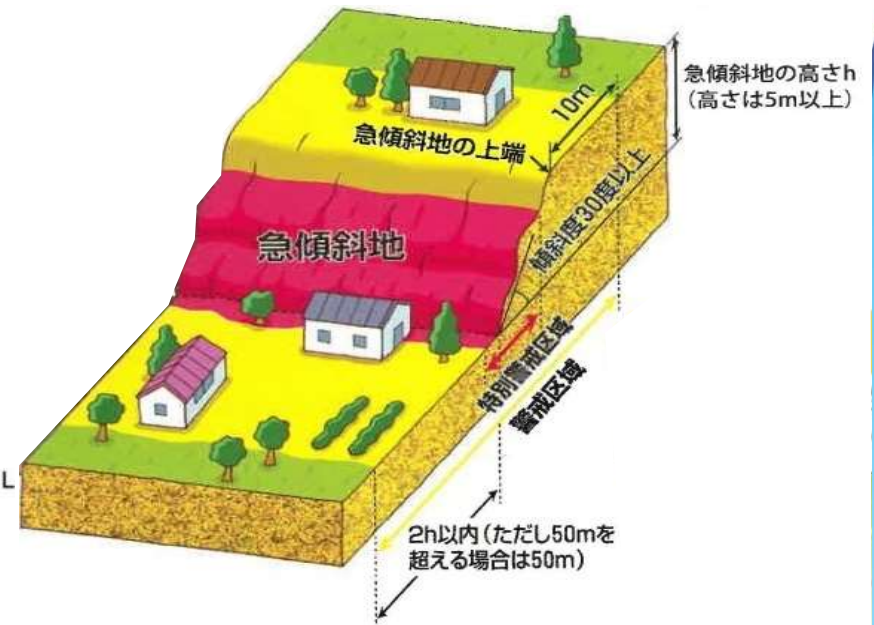
土石流



地滑り



がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）



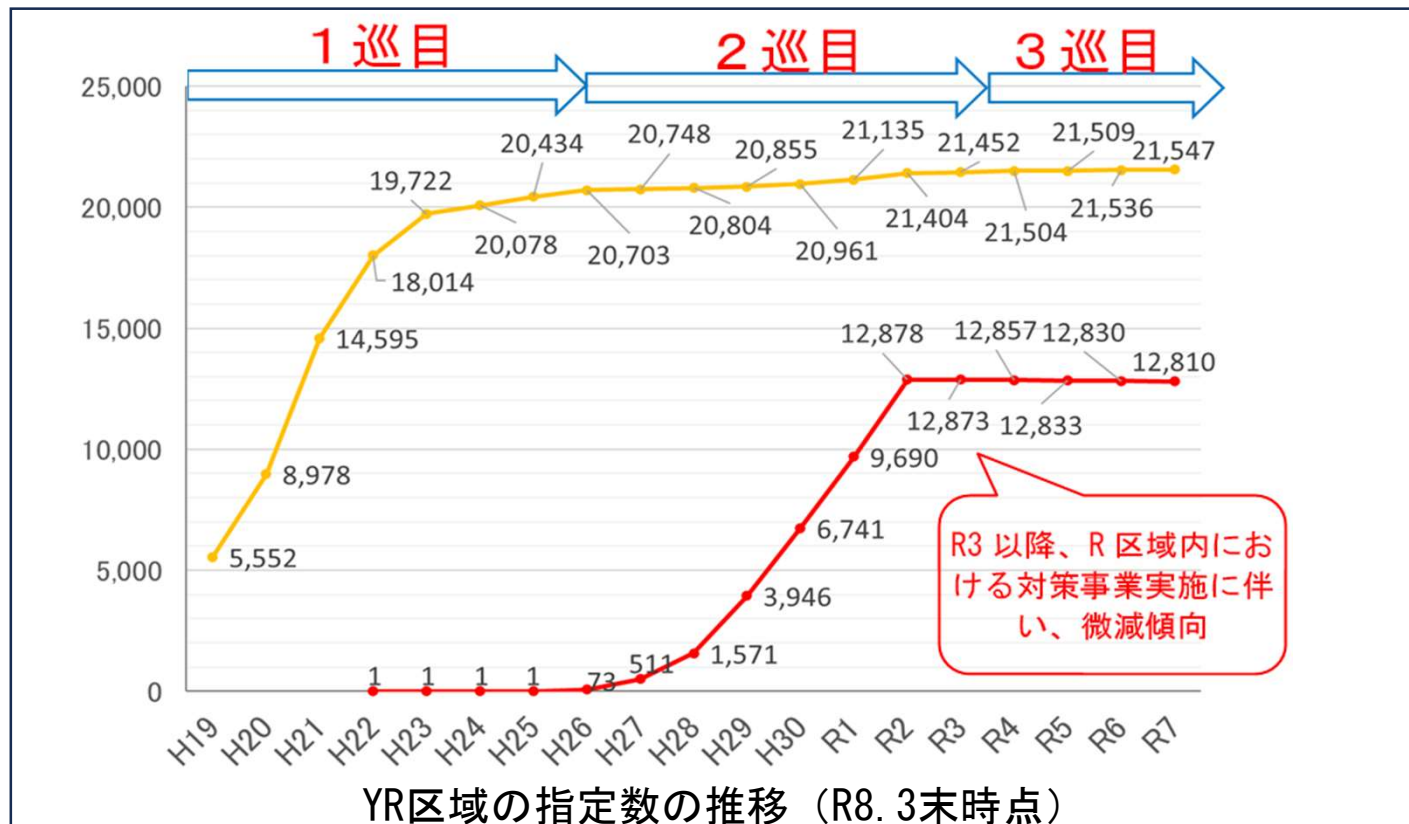
(1巡目) 平成16年災害の教訓等から、危険箇所の周知と警戒避難体制の整備を最優先と考え、**土砂災害警戒区域 (Y区域) の指定**に取り組み、平成26年度に完了

(2巡目) 平成26年8月の広島市の土砂災害を受けて、**土砂災害特別警戒区域 (R区域) の指定**に取り組み、令和3年度に指定を完了

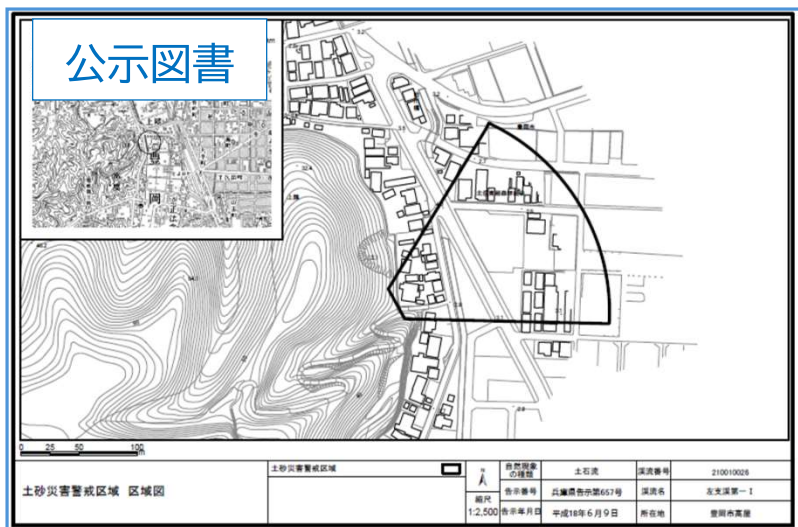


現在

(3巡目) 土砂災害防止法 (第4条第1項) では概ね5年ごとに基礎調査を実施することとされていることから、**地形改変箇所などの区域の見直し**を行うとともに、**対策工事が完了した箇所のR区域の解除**に取り組んでいる (令和9年度完了予定)



指定した区域は、CGハザードマップで確認できます（常に最新情報に更新）



詳細情報 閉じる

選択された「土砂災害警戒区域」
選択地点の詳細情報が表示されます。

箇所名
左支溪第一-I

箇所番号
210010026

所在地
豊岡市高屋

自然現象
土石流

告示年月日
平成18年6月9日

告示番号
兵庫県告示第657号

拡大図
拡大図

別図
土砂災害警戒区域等 公示図書

移動
この場所を中心表示



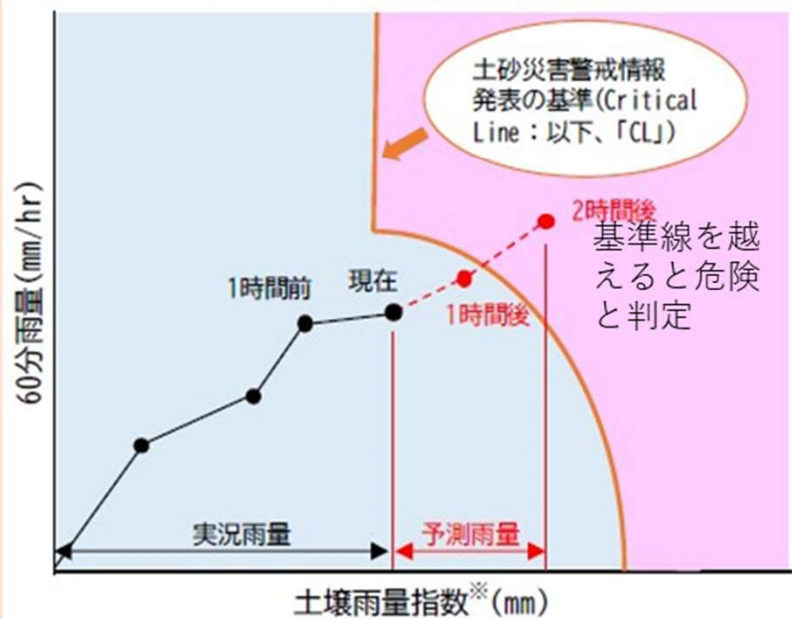
3 ソフト対策の推進

(2) 警戒避難活動に役立つ情報の発信

地域別土砂災害危険度 (地域別システム)

- ・「土砂災害危険警報」の発表基準、**降雨実績と災害発生履歴に基づき、1 kmメッシュ毎**に経験的な手法で危険度を予測
- ・1 kmメッシュ毎、Y区域毎に3段階の危険度表示
- ・「レベル4土砂災害危険警報」を補足する情報として**一般公開**

過去の土砂災害の実績から基準 (CL) を設定

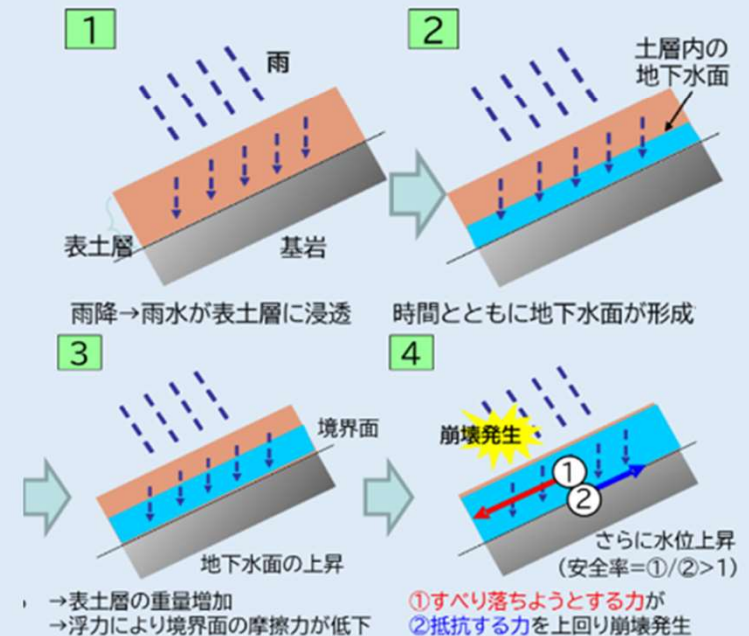


※降った雨が土壌中にどれだけ溜まっているかを指数化したもの

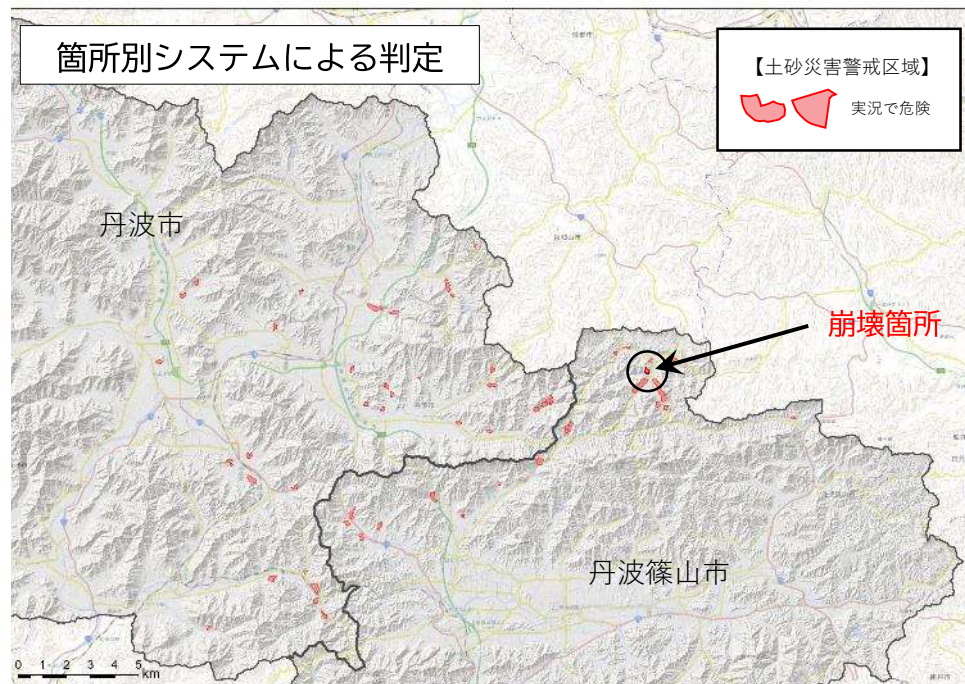
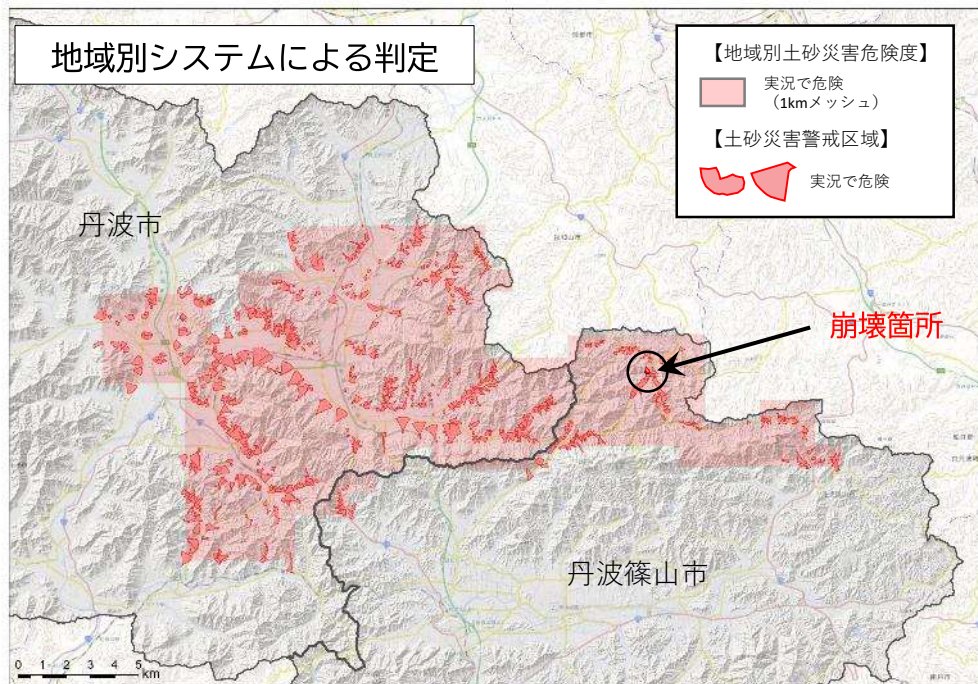
県で運用している土砂災害予測システム

箇所別土砂災害危険度予測システム【県独自】 (箇所別システム)

- ・沖村孝神戸大学名誉教授が考案した手法に基づき、**地形や地質を考慮した3次元モデルを用いて、Y区域毎**に斜面安定解析による力学的な手法で危険度を予測
- ・市町の防災体制と連携した画面表示にするため、市町も整備費が必要であり、当システムに賛同した市町のみが導入
- ・気象業務法の制約があり、当システムの共同開発者である**県と市町の利用に限定**



TOPICS ⑨ 令和4年7月の丹波地域での両システムの判定結果



集計エリア	Y区域数	Y区域内訳	
		急傾斜	土石流
丹波市	592	急傾斜	357
		土石流	235
丹波篠山市	144	急傾斜	92
		土石流	52
合計	736	急傾斜	449
		土石流	287



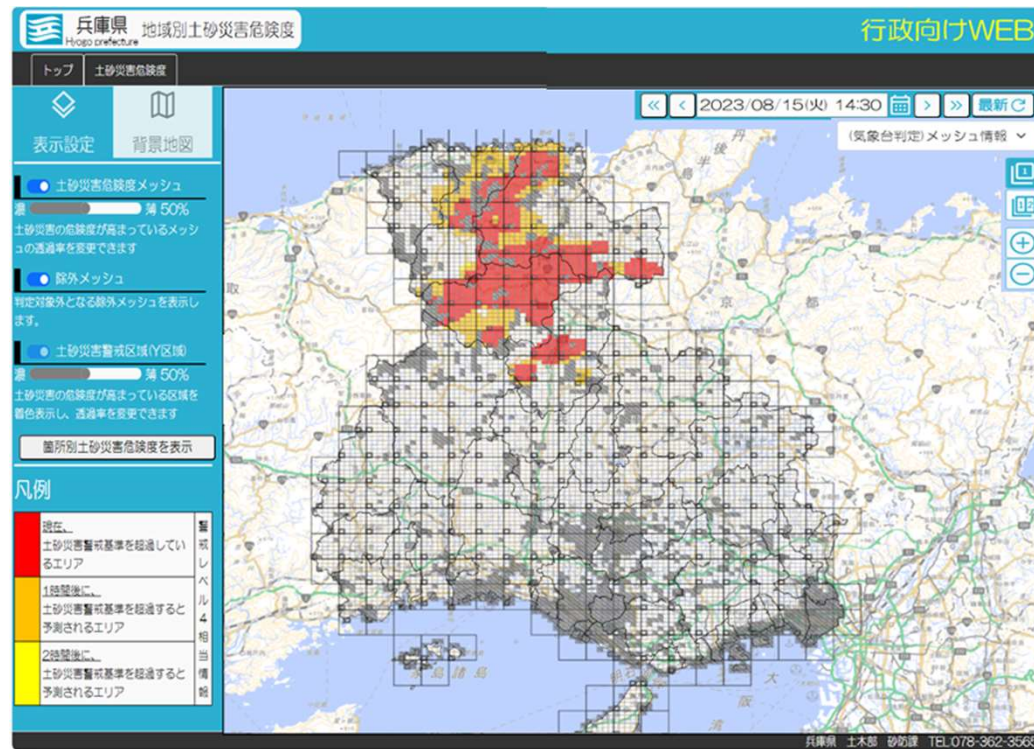
集計エリア	Y区域数	Y区域内訳		比率 (%)
		急傾斜	土石流	
丹波市	36 (6%)	急傾斜	36	(10%)
丹波篠山市	24 (17%)	急傾斜	24	(26%)
		土石流	0	
全体	60 (8%)	急傾斜	60	(13%)
		土石流	0	

(%) : 地域別との比率

○ 地域別システムに比べ、箇所別システムは、危険なY区域を絞り込めている

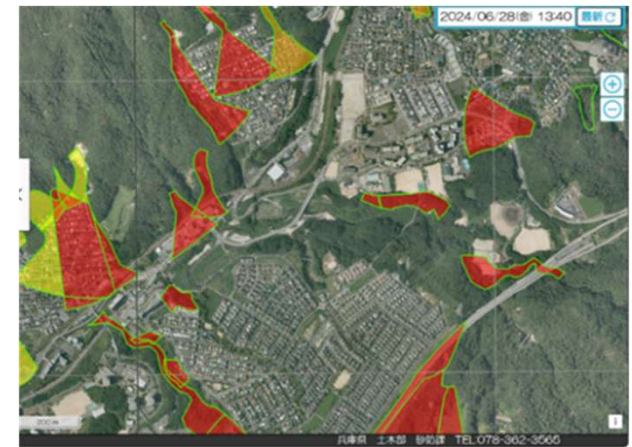
地域別土砂災害危険度（地域別システム）の概要

- ・ 市町単位で発表する「レベル4 土砂災害危険警報」を補足（キキクルと同判定）
- ・ 県内を細分化した1kmメッシュやY区域の色分けにより2時間先までの危険度を表示
- ・ 危険度推移グラフの表示による危険度状況の確認



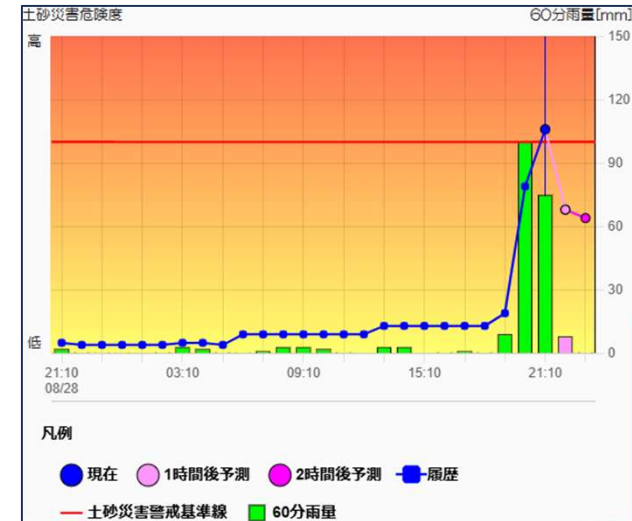
拡大

<Y区域ごとの危険度表示>



クリック

<危険度推移グラフ>



<凡例>
 現在、土砂災害警戒基準を超過
 1時間先に土砂災害警戒基準を超過
 2時間先に土砂災害警戒基準を超過

TOPICS ⑩ 令和8年度からの新たな取り組み

更なる避難行動を促す情報発信

異なる考え方に基づく2つのシステムで、
同じY区域をともに危険と判断した場合は、
地域別システムでそのY区域を **点滅表示**



(公社)地盤工学会関西支部からこれまでの箇所別システムの取組に加えこの情報提供が地域・社会に顕著な貢献を果たしたとして、
令和7年度社会貢献賞を受賞
(令和8年4月)

社会貢献賞

「地域防災力向上のためのリアルタイム
土砂災害危険度予測システムの開発」

鶴野 聡(兵庫県土木部砂防課) 殿
沖村 孝(一般財団法人建設工学研究所) 殿
島居 宣之(神戸市立工業高等専門学校) 殿
中川 涉(応用地質株式会社) 殿
原口 勝則(国際航業株式会社) 殿
鏡原 聖史(大日本ダイヤコンサルタント株式会社) 殿

あなたは上記業績により地盤工学の進展に顕著な貢献をしたと認められますので令和7年度社会貢献賞を贈呈致します

令和8年4月23日

公益社団法人地盤工学会関西支部
支部長 田中 利光



3 ソフト対策の推進

(3) 防災意識の啓発

① 近畿府県合同で各鉄道会社と連携

6月は土砂災害防止月間！
“土砂災害”に備えましょう！！

◆お住まいの近くをご確認いただき、
 早めの避難行動をこころがけてください。

・土砂災害から身を守るための
 3つのポイント

- ①住んでいる場所の土砂災害のリスクを確認
- ②雨が降り出したら気象情報に注意
- ③警戒レベル4で全員避難

ご自宅などの「土砂災害防災情報」の確認はこちら

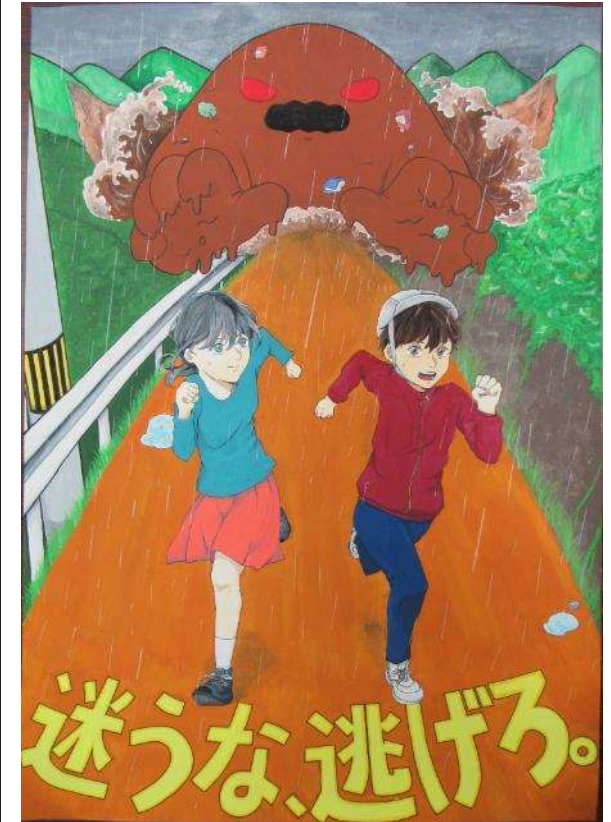
滋賀県 京都府
 大阪府 兵庫県 土砂災害防災情報
 奈良県 和歌山県

検索

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県



④ 絵画コンクール



令和7年度
 県治水・防災協会長賞受賞作品
 (中学生の部)

② 街頭キャンペーン



R8年6月1日開催

③ 合同パトロール



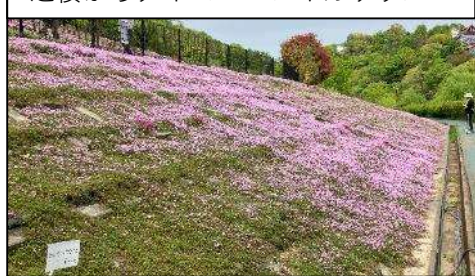
⑤ 地すべり資料館の運営

阪神・淡路大震災時の経験と教訓を踏まえ、模型等の教材による土砂災害発生のメカニズムや防止対策に関する基礎知識の提供等、防災等について周知・啓発することを目的に、地すべり復旧跡地に設置（R7年度来館者数 5,936名）

地すべり資料館



地すべり資料館敷地の法面
芝桜からタイム・ロンギカウリスへ



⑥ 砂防の父 赤木正雄展示館の運営

砂防事業の発展に生涯をささげ、日本の砂防の父と呼ばれた赤木正雄の生涯とその業績に関する資料を展示することにより、広く一般の人々に砂防の重要性を理解していただき、砂防事業の推進に寄与することを目的（R7年度 来館者数 274名）

砂防の父 赤木正雄展示館



中筋小学校 2年生 社会見学



TOPICS 11 砂防の父 赤木正雄展示館 運営委員会 設立総会を開催

R7年度まで

赤木正雄博士の親族及び有志を会員とする一般社団法人による運営

↓ 会員の高齢化等により
運営が困難

R8年度から

兵庫県・豊岡市の行政機関も構成員とする運営のための新たな任意団体を設立（R8年3月）



来賓：国土交通省砂防部長
近畿地方整備局長 等

総会前日に但馬の砂防事業にかかる要望会を開催



要望者：豊岡市長、養父市長、朝来市長
香美町長、新温泉町長



兵庫県